雛形

フランチャイズ加盟契約計画書に関する覚書

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下、甲という）と、株式会社あきない総合研究所（以下、乙という）は、フランチャイズ加盟契約に関わる計画書に関して下記の通りの覚書を交わしました。

1. フランチャイズ契約に関わる計画書の目的

   乙は甲が katana オフィスフランチャイズへの加盟契約の締結を検討することを目的に当該調査・計画書を作成します。ただし、作成する事業計画書は双方の利益を保証するものではありません。

2. 物件

   甲が katana オフィスフランチャイズへの加盟契約の締結を検討する物件は以下です。

   〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

3. 計画書の内容

   ✓ 内装計画、内装図面とイニシャルコストの算出

   ✓ 最大売上とランニングコストの算出

   ✓ 初年度月次収支シミュレーションと 2 年目、3 年目年度計画

   ✓ オープニングスケジュールの作成

4. 報　酬

   甲は乙に調査・計画書の対価として、200,000 円（消費税別）を計画書の提出の日から 30 日以内に乙の指定する銀行口座に振り込むこととします。尚、振り込み手数料は甲の負担とします。

   但し、契約書の提出の日から 30 日以内に甲が乙の提供する katana オフィスフランチャイズへの加盟を契約した場合は調査・計画書の対価としての 200,000 円は免除されます。

5. 期　間

   本覚書の有効期間は、〇〇〇〇年〇月〇日から〇〇〇〇年〇月〇日までとします。

6. 計画書に関わる旅費交通費及び宿泊料

   乙が調査・計画書の作成を目的に都内以外で発生した旅費交通費及び宿泊料は甲が認めたものに限り、その実費を甲が支払うものとします。

7. 資料・情報などの使用

   乙は計画書作成の上で知り得た内容を甲の承諾なしに第三者に漏らしてはなりません。また、甲が調査・計画書を通じて乙より得た資料、情報、ノウハウ等を本覚書の範囲を超えて使用すること、又は第三者にもらしてはなりません。

8. その他

   本覚書に定めない事項、その他本覚書について疑義が生じた場合は、その都度、甲乙協議の上、これを決定するものとします。本覚書成立の証として本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、各自1通を保有するものとします。

〇〇〇〇年年〇月〇日

甲）

印

乙）　大阪市中央区伏見町 4-4-9　オーエックス淀屋橋ビル3F

株式会社あきない総合研究所

代表取締役　吉田　雅紀　　印